

子どもの成長過程を通じて 子育てしながら 誰もが活躍できる仕組みづくり

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援により、安心して出産や子育てができる社会を構築するとともに、子育てをしながらも誰もが自分らしく活躍できる社会を実現する。

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 成長過程を通じて子育てしながら誰もが活躍できる仕組みの構築

- 育児・介護休業法の多様で柔軟な働き方に係る制度の大幅な対象年齢の引上げにより、妊娠・幼児期だけでなく、学齢期など子どもの成長過程を通じて、誰もが希望に応じたキャリア形成と子育ての両立を可能とする仕組みを構築されたい。

(2) 中小企業における多様で柔軟な働き方実現のための伴走型支援の強化

- 子育て政策の円滑な促進に向け、子育てに限らず個々の様々な事情に応える多様で柔軟な働き方が中小企業においても実現できるよう、働き方改革推進支援センターによる伴走型支援を強化されたい。

2. 提案・要望の理由

(1) 成長過程を通じて子育てしながら誰もが活躍できる仕組みの構築

- 国においては「子ども未来戦略方針」にて、「育児期を通じた柔軟な働き方の推進」を掲げ、労働者が働き方を選択できる制度の創設や対象となる子どもの年齢の引上げ等の検討が進められている。
- 成長過程を通じて子育てしながら誰もが活躍するためには、こうした多様で柔軟な働き方ができる制度の対象年齢を大幅に引き上げる必要がある。

(2) 中小企業における多様で柔軟な働き方実現のための伴走型支援の強化

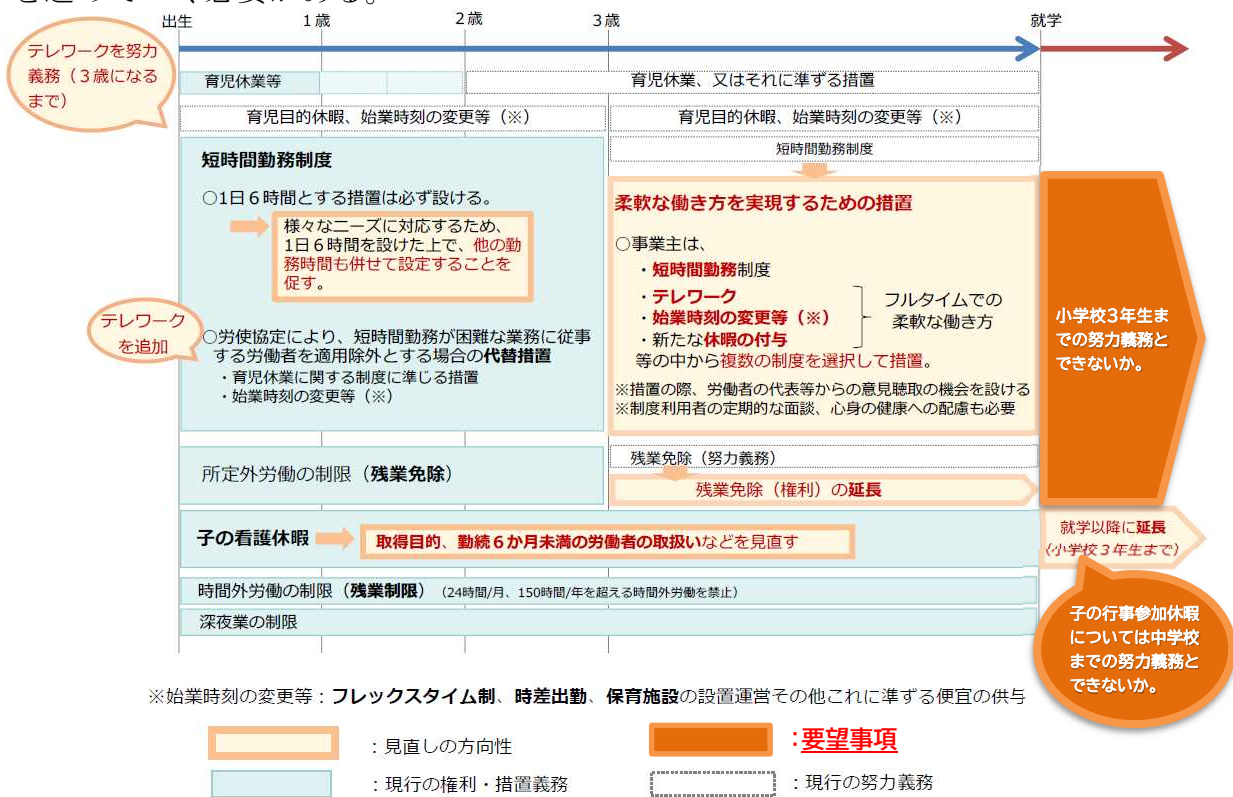
- 子育てをはじめ、介護や病気の治療との両立支援や、リスクリング等への学び直しへの取組に対応した、柔軟な働き方を中小企業において実現するためには、各種支援制度の導入、働き方改革の推進や業務の見直しを同時に進めていく必要がある。
- 併せて、コロナや物価高騰の影響が深刻で厳しい経営状態の中小企業においては、単独での制度導入は困難であることから、中小企業に寄り添う伴走型でのより一層積極的な支援が必要である。

(本県の取組状況と課題)

- 事業主や従業員それぞれがこれまでからの子育ての考え方を見直し、誰もが自分らしく活躍し、多様で柔軟な働き方ができる環境の実現に向け、国の制度改正や支援制度を周知啓発するとともに、機運醸成につながる取組を進めている。
- また、滋賀県社会保険労務士会が行う中小企業を対象とした働き方改革サポート診断事業を支援するなど、中小企業の働き方改革の推進に向け、企業に寄り添った施策を展開している。

【課題】

- (1) 女性の活躍という視点だけでなく、子どもの視点に立ち、大人へと成長するまでの間、誰もが子育てに関わりながら、自身のキャリア形成も実現できる社会環境づくりを進めていく必要がある。



- (2) 従業員が長期間職場を離れる場合、人手不足や厳しい経営環境により代替要員の確保ができず、周囲の従業員の負担が増すことなどが、育児休業の場合と同様に、介護、病気の治療との両立支援制度の導入や、リスキング等の従業員の学び直しの取組に向けた、本県の中小企業における大きな課題の一つである。

		介護			育児	
		休業規定有り	休業実績有り	短時間勤務制度規定有り	休業規定有り	短時間勤務制度規定有り
滋賀県	10～29人	65.3%	7.5%	42.4%	78.1%	54.3%
	1,000人以上	95.9%	14.3%	69.9%	100.0%	90.4%
全国	5～29人	69.1%	0.7%	58.6%	-	68.5%
	500人以上	99.2%	39.4%	92.8%	-	99.5%

出典：(滋賀県) R4 労働条件実態調査 (全国) R4 雇用均等基本調査

担当：商工観光労働部労働雇用政策課 TEL 077-528-3751